

## 山梨県若手研究者奨励事業 研究成果概要書

所属機関

山梨県立大学

職名・氏名

准教授・橋本憲幸

印

## 1 研究テーマ

国際教育開発における倫理的実践の理論化に関する研究

## 2 研究の目的

本研究の目的は、国際教育開発の実践の倫理について、その必要性をも含めて、実践の側から検討することである。「国際教育開発」とは、開発途上国と一般に名指される文化的にも政治的にも異なる国々の、主に公教育の“改善”を目指し、援助などを通して開発することを意味する。

従来、国際教育開発は学校建設などの教育の量的側面を中心に実施されてきた。というのも、教育の目的や内容、方法といった質的ないし価値的側面は、第二次世界大戦後に各国の主権事項へ明確に位置づけられ、内政不干渉の対象となってきたからである。しかし、とりわけ2000年以降は、教育は量的側面のみならず、価値的側面にまで踏み込まなければ“改善”されないとの見方から、教育内容や子どもの身に付けるべき能力の性質といった質的側面も国際的な関与の対象となってきた。

だが、少なくとも理論の側からは、教育の価値的側面に国際的な関与がなされることに対し、留保が付されてきた。その背景には、他者理解の困難性や価値の多元性への認識があった。こうしたことから、国際教育開発の倫理がかつての主権尊重や内政不干渉とは別の理路から改めて説かれるようになってきている。

しかし、そもそも国際教育開発の実践は倫理を必要としているのか。倫理の要求は理論の側からの一方的な主張にすぎないのか。それとも、実践のなかでも倫理は求められ、育まれているのか。従来の研究ではこうした点が明らかになっていない。実践の側にも倫理が認められるならば、国際教育開発の倫理は理論と実践とのあいだで探索・醸成されなければならないであろう。国際教育開発の倫理における理論と実践との架橋を見据えつつ、本研究では実践の側にその倫理を探ることにした。

## 3 研究の方法

実践の側に国際教育開発の倫理を探るにあたり、本研究では日本の青年海外協力隊員、とりわけ学校現場を経験した隊員の書籍化された手記に注目した。青年海外協力隊の活動は国際教育開発の実践的な最前線のひとつである。文化的にも政治的にも異なる子どもへの教育に際し、隊員が何に葛藤し、どのようにそれを決着させたのか、何が解決されないままにされたのかを読み解いていく。

### 留意事項

- ① 3枚程度で作成してください。
- ② 特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となった際に追記して再提出してください。

## 4 研究の成果

本研究では、実践の側に国際教育開発の倫理を見出そうとし、青年海外協力隊の教育実践に着目した。教育に直接携わる隊員の経歴は2種類に大別することができる。一方に、日本国内の学校で教育経験を積み、現職派遣制度を活用して青年海外協力隊となった隊員がいる。こうした隊員にとって、教育を行なうこと自体は活動の前提となっているところがある。そのため手記にも、教育そのものや教育実践それ自体を根本的に問い直したり、教育を通して他者や異文化と関わるときに葛藤したりするという様子は——実際はあったのかもしれないが——十分に描写されない。

他方に、教員を志望しつつも実際の教育経験を積まずに青年海外協力隊に参加した隊員がいる。その手記には、たとえば学校教育を受けなくても農業で生計を立てることができる子どもに対し、学校で授業を行なう意味は何か、自分は何を教えるべきなのかといった自問が率直に示され、学校教育自体を懐疑する様子や自身の教育という行為に向き合う様子が示されていた。また、日本と派遣国とのあいだの「学校」や「教育」、「教師」の社会的な位置づけのずれに困惑する様子も描かれ、異文化のなかで教育観を含めた自身の価値観をどのように処遇し、対応すればよいか模索されてもいた。さらには教育に限らず、どのように援助すればよいか、といった国際教育開発に含まれる「開発」や「援助」の面での葛藤も見られた。

教育面での懐疑や困惑については——たとえば、自分がここでこの教科を教える意味は何か、という自問に対して、子どもが自尊心を獲得した、という解が示されるなど——昇華されたと思われる記述が見られ、煩悶が継続しているようには見えない。ただ、援助とは何か、自分は援助にどのように関わるべきか、または、関わるべきでないか、というように、教育と援助とが重なるところに生じる葛藤は、活動が終了するまで、あるいは終了してからも、そのまま存置されているように見受けられる。

以上のことから、国際教育開発の実践においても葛藤は見られ、行為者自身によって、どうすればよいか、どのように行為すべきなのかという行為の指針、すなわち倫理的な規準が模索されていたことがわかる。したがって、倫理それ自体の必要性は実践の側からも認められると言ってよい。つまり、国際教育開発の倫理は理論の側からの一方的な要求ではない。ただ、実践において倫理的な規準が探し求められている様子が確認でき、そのなかでは子どもの自尊心の獲得という解も示されることがあったものの、倫理がどのようなものであるかについては十分に精査できなかった。そのため、国際教育開発の倫理とはどのような内容を持つのかという点についての検討がさらに必要になる。そうした検討の必要性は実践の側からも支持される。

## 5 今後の展望

国際教育開発の倫理とは何かを明らかにする必要がある。今後の方向性として、分析範囲を書籍から雑誌記事にまで広げるとともに、青年海外協力隊員や元隊員に対する、倫理に焦点を絞った直接的な聞き取りを行なっていくことがありうる。また、今回は青年海外協力隊員のなかでも理数科教師など教育関係の職種を中心に書籍を収集・分析したが、職種を広く

### 留意事項

- ① 3枚程度で作成してください。
- ② 特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となった際に追記して再提出してください。

捉えていってもよいかもしれない。教育に限らず開発それ自体が教育的行為であるとの見方もある。青年海外協力隊の行なう技術協力や技術移転それ自体を教育と見る視点も重要になろう。

## 6 研究成果の発信方法（予定を含む）

2017（平成29）年11月12日に東北大学で行なわれた日本教育制度学会第25回大会の公開シンポジウム「教育制度は人を幸せにしてきたか——教育の制度分析の現在と未来」にシンポジストとして招待され、「国際教育開発研究から教育制度を問い直す」と題して発表した。その際、本研究の内容の一部に触れた。

今後は、2018（平成30）年6月22・23・24日に広島大学を大会校に行なわれる日本比較教育学会第54回大会の自由研究発表において、本研究の成果を報告する。この内容は論文としてもまとめる予定である。

また、筆者の所属先である山梨県立大学の教職課程の講義にも本研究の成果を組み込んでいきたい。教育は研究に基づき、研究は教育でも発信される。山梨県立大学の学生には県内出身者が多く、県立大学は本研究の成果を還元するに適した場所のひとつである。教職に就くことを目指す学生に対して本研究の成果を伝達することにより、将来的には中等教育段階での教育資源として本研究が活用されることも期待できる。

さらに本研究からは、各学校で実施されている多文化教育や異文化間教育、さらには持続可能な開発のための教育などで取り上げられる課題の解決に向けた示唆を引き出すこともできよう。また、「グローバル人材」に必要とされる、異文化理解のための知識や問題解決能力といった「国際的素養」を身に付けさせるための教育資源として、本研究を捉えることができる。出張授業等の要請にも応えていきたい。

## 留意事項

- ① 3枚程度で作成してください。
- ② 特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となった際に追記して再提出してください。